入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年10月16日

分任支出負担行為担当官 近畿農政局東条川二期農業水利事業所長 渡部 光紀

- 1 一般競争に付する事項
- (1) 件 名 令和7年度東条川二期農業水利事業3号幹線水路不動産登記業務
- (2) 業務内容 入札説明書による
- (3) 履行期限 令和8年3月13日
- (4) 履行場所 兵庫県小野市曽根町地内
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において「C」 又は「D」の等級に格付けされている、近畿地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 兵庫県土地家屋調査士会に所属する土地家屋調査士、土地家屋調査士法人又は兵庫県内に主たる事務所を有する公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。
- (5) 公告の日から8の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成26年10月8日付け26近総第449号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から 排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。
- 3 電子調達システム(GEPS)の利用
- (1)本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、入札において電子調達システムによりがたい場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出すること。 また、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、紙契約方式による申出書を提出すること。
- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

電子調達システムURL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/0ZA0101

4 入札方法

入札金額は、上記調達件名に係る代金額の総価とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるか

を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 5 契約条項を示す場所及び入札説明書の取得方法
- (1) 担当部局

〒673-1431 兵庫県加東市社490-66

近畿農政局東条川二期農業水利事業所用地課

電話 0795-42-0600

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は電子調達システムにより交付する。ただし、紙により交付を希望する場合は、以下の期間及び場所において交付する。

ア 交付期間

別表1の①に示す日時

イ 交付場所

上記(1)と同じ

ウその他

希望者には交付資料CD-R(無料)を着払いで配布する。

(3) 契約条項を示す場所及び期間

上記(2)に準じる。

(4) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

- 6 競争参加資格確認のための提出資料、期限及び方法
- (1) 提出資料 ア 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の写 1部
 - イ 兵庫県土地家屋調査士会に所属する土地家屋調査士、土地家屋調査士法人又は兵庫県内に主たる事務所を有する公共嘱託登記土地家屋調査士協会であることを証する書面(様式自由) 1部
 - ウ 土地家屋調査士会の発行する会員証の写し(土地家屋調査士法人又は公共嘱託登 記土地家屋調査士協会の場合は、資格審査結果通知書(全省庁統一資格)に記載 された代表者の会員証の写し) 1部
- (2) 提出期間 別表1の④に示す日時
- (3) 提出方法 電子調達システムによる。

なお、同システムによりがたい場合は、(2)の提出期間に5(1)まで持参又は郵送(書留郵便にて必着のこと。)提出すること。

- 7 入札書の受領期間及び提出場所
- (1) 受領期間 別表1の④に示す日時
- (2) 提出場所 電子調達システムにて送信。但し、紙入札による場合は、8 (1) の開札日時に持参又は、入札書受領期間までに5 (1) の場所に郵送(書留郵便にて必着のこと。)すること。
- 8 入札、開札の日時及び場所
- (1) 開札日時 別表1の⑤に示す日時
- (2) 場 所 近畿農政局東条川二期農業水利事業所会議室
- 9 その他
- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要
- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 本公告に記載なき事項は、入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農 林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた 場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。 詳しくは、当省のホームページ

(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) をご覧下さい。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に 基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。 詳しくは調達ポータルホームページ

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html

別表1

1	契約条項を示す期間及び	令和7年10月16日から令和7年10月31日まで(行政機関の
	入札説明書の交付期間	休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
2	質問受付期間	令和7年10月17日から令和7年10月22日まで(行政機関の
		休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
3	質問回答閲覧期間	令和7年10月27日から令和7年10月31日まで(行政機関の
		休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
4	電子入札方式による入札	令和7年10月16日から令和7年10月31日まで(行政機関の
	期間	休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
(5)	入札日時 (開札日時)	令和7年11月4日午後1時30分

注:「行政機関の休日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日をいう。